

きんきゅう 緊急！

おおさかしりつすみよしがわしょうがっこう
大阪市立住吉川小学校
校長 武部 浩和

「暴風警報」「特別警報」発令時における措置について

平素は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風19号が発生し、近畿地方に近づく可能性が出てきました。今後台風の影響で、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合の措置について、お知らせいたします。

1. 午前7時の時点で大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が出た場合は、休業になります。その後解除になった場合も休業になります。(大雨・洪水警報のみでは休業になりません。)
 2. 登校後に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合は、原則的に地域別で集団下校をします。児童を学校に待機することを希望される保護者の方は学校まで迎えに来てください。
- ※ 「暴風警報」もしくは「特別警報」の発令後、集団下校となりますが、給食を済ませてから下校する場合もあります。集団下校の時刻については、保護者メールでお知らせします。また玄関に掲示します。

注意：電話でのお問い合わせは回線が混雑しますのでご遠慮ください。

- 暴風警報・特別警報のため集団下校となった場合、5月に調査した内容で対応いたします。
5月と異なる下校をする場合のみ、10月14日(火)にご提出ください。

切り取り線

(年 組 児童名)

- ※ 暴風雨により児童が集団下校となった場合の対応についてお伺いします。

A() そのまま下校させる。

B() 迎えに来るまで学校で待機させる。(迎えの時刻)

…午後5時まで